

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市美術館基本構想検討委員会(第1回)		
事務局 (担当課)	文化振興課 電話042-769-8202 (直通)		
開催日時	平成24年5月24日(木) 18時00分～20時00分		
開催場所	アートラボはしもと 多目的ルーム		
出席者	委員	15人(別紙のとおり)	
	その他	0人(別紙のとおり)	
	事務局	6人(市民部長、文化振興課長、他4人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市民部長あいさつ 3 美術館基本構想検討委員会の条例化について 4 アートラボはしもとの活動について(報告) 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 美術館の機能について (2) その他 6 その他 7 閉会 		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 市民部長あいさつ

3 美術館基本構想検討委員会の条例化について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

稲木委員が委員長に、伊藤委員が副委員長に選任された。

4 アートラボはしもとの活動について (報告)

平成24年4月に開設したアートラボはしもとの活動について、事務局から報告を行った。

5 議 題

(1) 美術館の機能について

美術館の機能に関連し、資料3について、事務局から説明を行った。

○先ず始めに事務局に確認するが、今回条例設置された相模原市美術館基本構想検討委員会は、平成23年に要綱設置されていた美術館基本構想検討委員会の検討内容を引き継ぎ、検討を行うものと理解してよいか。

●委員会に諮っている内容も含め、検討内容に変更は無い。前の検討をそのまま引継ぎ、検討を進めていただきたい。

○事務局がまとめた資料には、美術館の機能として博物館法に基づく基本機能が挙げられているが、相模原市の美術館は、展示や収集を中心とした従来型の美術館を考えるべきではないし、博物館法にとらわれるべきではない。

○平成21年の「相模原市の美術館にかかる提言書」に挙げられている「まちづくり機能」は、基本機能ではないが、相模原市の美術館において重要な機能となる。機能について、このような考え方が必要だ。

○美術館をまちのシンボルと位置づけ、美術館に、まちに向けて文化を発信していく役割を持たせることも重要だ。

○教育普及機能は、博物館法に基づく基本機能の一つであるが、美術館には欠かせない機能である。例えば、本年4月に開設された「アートラボはしもと」では、行政と大学、小学校、市民、企業等が一緒となって、ワークショップなど教育普及に関する活動を行っている。

○小学校などには、さまざまな団体から、生徒作品の制作依頼がくることがあるが、現在の学校の指導体制では対応が難しい。美術館が指導的な役割を担ってもらえるのならば、生徒の力を引き出すことができる。

○美術館は、生涯教育施設として、学校教育とも連携し、子供から高齢者までを含めた幅広い市民を対象とした事業展開が必要。

○アートラボの事業には、企業経営者等からなる奉仕団体が、資金面で支援してい

る。社会貢献に関心のある企業経営者は多い。

- 現在の財政状況から、名画の収集は困難である。現在アートラボで行っているような、ワークショップ等の体験を中心とした新しい取組みを行うべきだ。
- 先進的な事例では、どれも子供を対象にした事業に注目が集まっている。
- 若手作家やプランナー育成、将来の文化を担う子供を育てるといった活動は、先に挙げられた「まちづくり機能」と連携している。
- まちづくり機能やインキュベーション機能と合わせて、産業や商業と連携することにより、自立した美術館運営が行えるような、ある程度の収益が見込める事業を考えてはどうか。
- 企業が美術館を支援するだけでなく、美術館の事業展開によっては企業にもメリットが生まれるはずだ。企業や学校、市民、行政などが、相互に利益を生むことは、美術館の安定的な運営に役立つ。デザインや広告によって企業を支援するなど、方法はいくらかもある。
- 美術館には、緑がもっとあったほうが良い。隣接する公園は、活用できないか。
- 観光地型美術館でないことから、地元を対象にした事業を中心とすべきであるが、その反面、質の高い普遍的な事業を行うことで、広く注目を集められる。美術館の扱う事業やテーマについて、しっかりした考えを持つべき。
- 相模原市の美術館は、美術史的美術ではなく、コンテンポラリーという「現在進行している美術」を中心的テーマとすべき。
- 美術館は、施設の維持だけでもかなりの額になるはず。予算は、施設維持費や美術品収集費ではなく、できるだけ事業に充てるべき。
- 候補地に整備する美術館にあらゆる機能を持たせるのは困難だ。収蔵施設は地価の安い郊外に設置するなど、機能の分散を考えてはどうか。
- 検討対象は建設候補地に設置する美術館だ。
- アートラボの事業は評価できるが、美術館を開館後に、現在の事業スタイルを、規模を拡大して実施することは不可能。イベント以外に、核となる事業が必要。
- 商業や産業との連携、小中高校、大学等とも連携し、在住アーティストの協力を得て、子供から高齢者を対象に生涯学習を行うなど、まだまだ活動を広げられる。
- 子供向け事業や生涯学習に特化しても限界がある。レベルの高い、質の高い展示から、子供向けのプログラムまで、幅広く実施すべき。
- アートラボの活動をそのまま拡大して美術館にするのではなく、美術館の一機能として残していくものと考えべきだ。
- 博物館法に則した美術館ではなく、新たな美術館像が必要。
 - 事務局としては、博物館法に則った美術館にはこだわらない。アートラボの活動も踏まえながら、広い意味での美術館を検討していただきたい。
- 建設予算や運営予算は確保できるのか。

●本委員会で答申を頂いた後、運営や建設にかかる予算の規模について、精査していく。

○美術館は支出に対し5%～10%の収益を上げられれば良いほうだ。美術館の目的は、収益ではない。

○市は集客を望んでいるのか。具体的な試算は基本構想策定後になるだろうが、集客にはコストがかかるものだ。

○市が原案を作り、それを委員会で精査すべきだ。

●何人かの委員で、案を提出いただくのはいかがか。

○今後検討を進めるためには、原案が必要。ただし、市民委員では原案の作成は困難であるから、専門家に作成をお願いしたい。

●原案については、原案を作るメンバーの編成を含めて委員長、副委員長に相談し、次回の委員会で提案できるようにしたい。

○原案を作るにあたり、美術館が扱う対象は、収集や展示を含め、コンテンポラリーアートを中心として良いか。

○コンテンポラリーアートだけ扱っても来館者数は伸びない。企画展はコンテンポラリーに限らず、幅広い分野を対象に実施すべきだ。

○美術館が収蔵を持たなくても、他から借りて展示するという方法もある。

○収集中心では無いが、市にはすでに収蔵品がある。収集保管機能を捨て去ることはできない。

○コンテンポラリーアートは、パフォーマンスやインスタレーションなど、収集対象になり得ない分野も多い。コンテンポラリーアート中心にするのであれば、収蔵品による常設展ではなく、イベントや企画展が事業の中心となる。

○美術館は常設展や企画展を含め、様々な事業が必要である。江戸時代から現代に繋がるような広い視野で展望することが必要。

○美術館が子供の遊び場となっても良い。現代美術を用いて、子供に向けた事業を展開できる。

○事務局は、これまでに共通認識となったことは、順次出してもらいたい。

第1回相模原市美術館基本構想検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	いしわた なお 石渡 尚	横須賀市自然・人文博物館	学芸担当課長	出席
2	いとう としはる 伊藤 俊治	東京藝術大学	教 授	出席
3	いなぎ よしかず 稲木 吉一	女子美術大学	教 授	出席
4	うちやま じゅんこ 内山 淳子	横浜美術館	主任学芸員	出席
5	おさない せいげん 小山内 清弦	文化協会	会長	出席
6	かねこ のりよし 金子 典由	公募委員		出席
7	かみじょう ようこ 上 條 陽子	相模原芸術家協会	会 長	出席
8	きはら ゆうじ 木原 裕二	市立谷口台小学校	校 長	出席
9	こばやし まさこ 小林 正子	市立大野台中学校	校 長	出席
10	すずき まさひこ 鈴木 正彦	光と緑の美術館	館 長	出席
11	ふきた ちあき 吹田 千明	藤野ぐるっと陶器市・篠原の里		出席
12	もたい としや 母袋 俊也	東京造形大学	教 授	出席
13	もりわき ひろゆき 森脇 裕之	多摩美術大学	准教授	出席
14	やまもと みたす 山本 満	(株)さがみはら産業創造センター	専務取締役	出席
15	よしむら りょうこ 吉村 涼子	公募委員		出席